

## 「群馬パーセントフォーアート」コンセプトペーパーを発表します

### 1 趣旨・経緯

令和5年4月、アート振興に関する全国初の条例『「群馬パーセントフォーアート」推進条例』を施行しました。11月からは、知事を座長とした「群馬パーセントフォーアート」推進会議を設置し、今後の施策の方向性を協議しました。

会議での議論を踏まえ、条例の理念実現のための骨組みを「群馬パーセントフォーアートコンセプトペーパー」としてまとめました。

欧米発の「1% for art」の理念を活かしながら、群馬ならではのアートによる新たな地域活性化を推進し、群馬モデルの構築を目指していきます。

### 2 掲載内容

#### (1) 制度設計について

- ① 県予算の一定割合を措置
- ② 民間投資を呼び込み、サステナブルな仕組みを構築

#### (2) 9つの提言について

- ① パブリックアートの推進
- ② コーディネーターの選定・育成
- ③ ラーニングプログラムの実施
- ④ アーティストビレッジの設置
- ⑤ アーティスト支援（働く場づくり）
- ⑥ アート支援団体の育成
- ⑦ 群馬モデルの提案（企業×アート）
- ⑧ 群馬モデルの提案（ビジネス×アート）
- ⑨ 新たな価値の創造



コンセプトペーパーは  
県ホームページからダウンロードできます。



#### (参考) 群馬パーセントフォーアート推進会議委員

- 山本 一太（座長：群馬県知事）  
青柳 剛（一般社団法人群馬県建設業協会 会長）  
荒木 夏実（東京藝術大学美術学部先端芸術表現科 准教授）  
戸叶 大輔（株式会社 SUBARU 商品企画本部デザイン部 担当部長）  
永山 祐子（有限会社永山祐子建築設計 代表）  
深井 彰彦（群馬経済同友会 代表幹事）  
山重 徹夫（中之条ビエンナーレ 総合ディレクター）